

# 令和4年白老町議会全員協議会会議録

令和4年6月23日（木曜日）

開 会 午後 3時09分

閉 会 午後 3時58分

---

## ○議事日程

1. 地域交通に係る共通回数券について

---

## ○会議に付した事件

1. 地域交通に係る共通回数券について

---

## ○出席議員（14名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大渕紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
11番 及川保君	12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君	14番 松田謙吾君

---

## ○欠席議員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
政策推進課長	富 川 英 孝 君
産業経済課長	工 藤 智 寿 君
健康福祉課長	下 河 勇 生 君
高齢者介護課長	山 本 康 正 君
総務課防災・交通室長	早 弓 格 君
政策推進課主幹	喜 尾 盛 頭 君
産業経済課主幹	久 末 雅 通 君
高齢者介護課主幹	小 川 千 秋 君
健康福祉課主査	山 越 大 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本 間	力 君
主 査	八木橋	直 紀 君

---

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 3時09分）

---

○議長（松田謙吾君） 本日の全員協議会の案件は、1、地域交通に係る共通回数券についてであります。説明を求めます。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 本日はお忙しい中、定例会6月会議に続き、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

さて、本日の会議の事項となります地域交通に係る共通回数券につきましては、公共交通の利便性向上による利用促進や高齢者などの外出機会創出を目的に、地域公共交通共通回数券の販売を本年5月より開始し、合わせて今回回数券を活用した取組として、交通安全対策の推進を図る運転免許証自主返納事業と在宅の重度身体障がい者の生活圏の拡大・社会参加の促進を図る重度身体障がい者移動支援を開始しております。

本日は、これらの概要と事業開始から1か月が経過しての実績などを説明するため、開催をお願いしたところでございます。概要等につきましては担当より説明いたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） お手元の資料に沿いまして説明させていただきます。まず、1、白老町地域公共交通共通回数券の概要でございます。名称は白老町地域公共交通共通回数券。導入の目的としましては、地域公共交通の利便性向上によります利用促進、また、外出機会の創出を図ろうというものでございます。販売額は1,000円で販売させていただいておりますが、中身につきましては100円券が12枚付いて200円分のプレミアがついているものでございます。こちらの見本につきましては4ページでございますので後ほど御覧ください。販売場所につきましては、町内各郵便局で販売させていただいております。栄町の簡易郵便局では販売しておりません。販売開始につきましては令和4年5月10日より販売しておりまして、約1か月が経過して、5月の販売実績としましては合計で565冊が売れている状況でございます。購入の対象者、使える方ですが、町内に住民登録がある方または町内に別荘等があつて白老町に住んでいらっしゃる方、また、町内に通学もしくは通勤されている方となっておりますので、購入の際にはそれが分かる書類を出してくださいとお願いしてございます。使い方としましては、運賃の支払いのときに必要分を切り取ってお支払いいただきます。もし、運賃が220円ということであれば100円券2枚と現金20円で利用できるものでございます。回数券はどのような公共交通で使えるのかということですが、1つは町が主体として運行しているバスということで、元気号の運賃、ぐるぼんにつきましては運賃とか1日乗車券。配らせていただきました資料にあるとおり夜間実証運行でも使える考えでございます。デマンドバスのカムイ号でも使えるものです。福祉有償運送は町内4事業者でも使えます。次にタクシーということで、白

老交通株式会社が運行しているタクシー、またグリフィン苫小牧介護タクシー、こちら主たる事業所も白老にあって、内容としては福祉タクシーになってございます。最後に幹線バスということで、道南バスが運行してございますが、そのうち萩野緑泉郷と新千歳空港までの路線、登別温泉から苫小牧市立病院までの路線、こちらの路線でも使えます。もう一つ特徴としましては、回数券 12 枚綴りのほかにクーポン券を別添で付けました。資料にあるとおり、町内 17 の事業所に提示すると事業所からのサービスが受けられるクーポンがついてございまして、活用いただくことで外出機会を創出できればと考えてございます。

最後に、さきに定期券も導入しまして、また 10 月に改正して回数券ということで、公共交通に関していろいろと複雑になってきていますので、7 月 19 日に公共交通の乗り方教室、勉強会を開催したいと考えてございます。回数券の使い方、実際のバスの乗り方、そのようなことを説明させていただいて、ご理解いただいて上手に使っていただければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 早弓総務課防災・交通室長。

○総務課防災・交通室長（早弓 格君） 2、白老町運転免許証自主返納事業の概要でございます。まず目的としまして、高齢者による自動車運転時の事故が増加傾向にあることから、免許証自主返納者等に伴う公共交通共通回数券を支給することで、運転に不安のある高齢者の免許証返納を促進し、交通安全対策の促進を図るものであります。対象者に関しては、町内に住民基本台帳上の住所を有している 70 歳以上の方で、運転免許証を自主返納または更新をしなかった方となっております。申請期間がありまして、受付は 4 月 1 日から実施しておりますが、自主返納など運転ができなくなった日から 6 か月以内の期限を設けております。申請窓口については、役場総務課防災・交通室で対応しております。必要書類といたしまして、申請書、失効した運転免許証、警察へ届け出が終わった段階で運転経歴証明書もしくは取消通知書が警察署から発行されますので、それを持参して窓口で申請書と提出になっております。配付数につきましては、100 円券 12 枚綴り 9 冊で金額にして総額 10 万 800 円。回数券が使える交通機関としましては、先ほど説明がありました白老町公共交通の利用が全て可能となっております。その他、4 月 1 日から 6 月 15 日までの申請件数であります。19 件となっております。運転免許証返納等出張臨時窓口の開設、6 月 15 日に警察署が役場に臨時窓口を設けてまして 70 歳以上の運転免許証を返納された方 8 件ほど申請していただいております。そのときの風景でございます。

○議長（松田謙吾君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 3、白老町重度身体障がい者移動支援実施の概要についてです。こちらは、令和 3 年度まで白老町重度身体障がい者（児）タクシー料金補助事業に変わり行うものとなっております。1、目的といたしましては、在宅の重度身体障がい者に対して地域公共交通共通回数券を交付することにより、日常生活における生活圏の拡大と社会参加の促進を図ることを目的としております。2、対象者については、身体障害者手帳 1 級または 2 級の下肢、体幹、視覚障がいがある障がい者（児）となっております。長期入院及び施設（軽費老人ホームを除く）入所中の方は交付対象外となっております。3、申請・交付方法です。こちら前回との変更点といたしまして、今回の事業実施から郵送による申請と郵送による回数

券の交付を行っております。窓口申請も継続して行っております、いきいき4・6の健康福祉課の窓口、町内各郵便局で行っております。4、必要書類です。申請書と身体障害者手帳の写しとなっておりますが、こちらは郵送申請のときのみとなっております。該当者の方をあらかじめ把握しておりますので、対象の方には事前に郵送しております。5、配付数ですが、100円券掛ける12枚綴り9冊となっております、令和3年度までタクシーチケット事業のときには実質6,600円の金額だったのですが、今回からは1万800円となり4,200円分増額となっております。6、回数券が使える交通機関といたしましては、さきに説明があった交通機関と同様となっております。7、その他といたしまして、令和3年度までタクシーのみで利用できるチケットを交付しておりましたが、利用率の低迷もあったことから、福祉有償運送を含んだ町内各交通機関で利用可能な地域公共交通回数券に変更することといたしました。

○議長（松田謙吾君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認しておく必要がある方はどうぞ。

4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 資料1、白老町地域公共交通共通回数券、こちら販売開始から565冊ととても多い実績だと捉えました。お一人何冊も購入できるということであれば、購入者の数です。1冊の場合もあれば10冊の場合もあるということです。購入者数をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 565冊売れたというお話の中で、実際の購入者数は手持ちにはないのですが、実際に購入申請書等々を見ている中ではお一人10冊くらい買われる方など、複数冊買っていかれる方が多いのは押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） 私が知りたかったのは、旧回数券が使える公共交通です。元気号、タクシーや幹線バス等があると思うのですが、高齢者の方の利用を想定するのであれば、NPO法人ご用聞きわらびさんを利用するならば、たしか1キロメートル100円です。町民の方がわらびさんを利用した場合10キロメートルだったら1,000円ということですから、町民の皆様が使っている公共交通によって購入量ですとか、活用の仕方が変わってくるのかと思いますので、今後、効果検証、さらなる取組を、より町民の皆様に使っていただけるような分析のためにしっかりと利用者数、利用された方々がどのような交通手段を使っているのかというところをしっかりと取っていただかなければならないと思いますので、その辺りの考えを伺います。

それから、公共交通共通回数券はナンバーリングされているのでしょうか。私が一つ想定するのは、高齢者の方がクーポン付き公共交通共通回数券を買ったとしても、紛失する可能性があるのではないかと思います。紛失した場合等を考える。これは高齢者の皆様にもしっかりと寄り添った対応になるのかと思いますので、その辺りの対応策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 先ほど実際の購入者数ということでございましたが、565冊売れて実際の購入者数は47人となっておりますので、平均いたしまして一人当たり12冊く

らい購入されているということでございます。

次に、利用実態でございます。565冊売れましたが、5月に実際に使われた券の枚数が2,031枚です。販売分としましては1,781枚、運転免許証返納分としまして82枚使われています。移動支援分としまして168枚使われているということですが、それぞれでみていきますと販売分が一番使われているのが、直接的な事業者名は申し上げられないのですが福祉有償運送で使われている現状になってございます。運転免許証返納分につきましては白老交通のタクシーで使われていると、移動支援分につきましてもほぼタクシーで使われているということでございます。先ほど言われたとおり、販売している回数券にはナンバーリングしてございます。購入された方がきちんとわかる。一つが購入された方がどこで使われているのかが分かるということですが、基本、定期券もそうなのですが再交付はしませんという言い方をさせていただいております。実際になくしたもののなかかどうかというのなかなか難しい部分もあるものですから、そこは実際には再交付しません。さらに余ったとしても換金はしませんということをお納得していただいております。

○議長（松田謙吾君） 4番、貳又聖規議員。

○4番（貳又聖規君） ナンバーリングは打っているけれど、使っていなければそのままということですね。非常に大切な効果検証するための、次のステップを踏むためにしっかりとした検証が必要だと思っております。例えば観光協会が以前にやっていた100円割引クーポンなどは、きちんとナンバーリングを打って実績などが分かるわけです。しっかりと実績を集約して、今後使われていない部分、高齢者の方が無駄にお金を使ってしまう部分の対応策を考えるために、その辺はしっかりと集計が必要だと思いますが、それだけ最後に確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 実際にナンバーリングを打って販売している中でいうと、5月の状況がどうかということで、私どもが当初予定していた部分と実際の使われ方はどうかということがありますので、実際に購入された方が何枚使われたかというのも今集計しているところでございます。添付しておりますクーポン券につきましても、こちら番号が入りますので、事業者様に3か月に1回利用実績を出してくださいということもありますので、どこで購入された方がどこのお店で使っているかというのも検証していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 3点ほど聞きたいのですが、これはこの件に関わるかどうか分かりませんが、定期券や回数券が乗車条件を改善しているということはいいいことだと思っています。一番下のクーポン券の名称で、イワンケとはアイヌ語で「元気だ」という意味だと、これは総合計画などで「元気だ」といっばい使っています。これから公用でアイヌ語をいっばい使うのかどうか分かりませんが、アイヌ語を公用で使う場合は一つの基準があるのですか。担当者の思いつきで使っているのか、使ってはだめとかというのではないのです。

最後の交流促進バス「ぐるぼん」の夜間実証運行について、本格的な運行も視野に入れているから実証という言葉を使っていると思うのですが、もし本格運行に移行するとしたら、何パ

一セントの乗車率を目標達成にして制度が適用になりますか。きちんと目標を定めておかないと、低くても運行して実際の制度にのってしまうのです。目標を決めておいて達成しなければやめるなど、けじめをつけておかなければ無駄なお金を使うことになってしまうので、事業検証するために確認だけしておきます。

もう一つ、本来は一般質問で聞くところなのだけれど確認だけしておきます。デマンドバス、前日も私以外の議員も言っていました、受託会社のことではないのですが、町のほうで言っていますから誤解しないで答弁してください。この運行状況を聞きたいのですが、デマンドバスの運行受託者の駐車場に4台のバスが待機しています。私毎日見るのですが、1日ほとんど1台しか出ないのです。中には行って帰ってくるのもある。これは度々あるのです。そこで、聞きたいのは乗者が何人ではなくて、デマンドバスの実際の回転率はどのようになっているのか。このデマンドバスをどのように使っているかということが、我々含めて役場も担当者はそこをちゃんと見て、効率的にどのように走らせるかということなのです。あえて聞くのですが、委託料は回転率によって、出来高によって委託料清算になっているのか。あちらはタクシーをやっているからその中でやっていると思うのだけれど、4人なら4人の運転手で積算していると思うのです。この辺の確認だけしておきます。どうなっているのか端的に教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 交流促進バス「ぐるぼん」の夜間実証運行について説明させていただきます。今回、この実証運行をするにあたって、「ぐるぼん」を導入するときからそうですし、実際に運行している間もアンケート等も町場の声も含めて、夜も走らせてほしいとか、特に週末、一時期よく言われていました利用されているお客さんが少ないということで、どうなのだという話としてありました。そのような中において、実証運行という形で少しこのようなことをやって利用者の増加を図りたいというところもございまして、また町民の利便性の拡大ということを含めてやらせていただきたいということで、記載のとおり7月15日から9月24日まで実施させていただきたいと思います。

前田議員から言われました目標設定の部分については、非常に大事だというのは認識しておりますが、数字の置き方、どれが正解と言いますか、ここまでというのがまだちょっと判断が難しい部分もありますので、実証運行始まるまで期間が短いですが、ちゃんと根拠を持って線を引くと言いますか、ある程度の目安と言いますか、そのような目標値を持ちたいと考えております。その後その結果において次年度どのようにしようか、今後の運行体制の在り方の中でどのようにしたらいいのかということを含めて検証させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 1点目です。クーポン券の名称ということで、「イワンケ」ということで使わせていただいております。意味としましてはアイヌ語で「元気だ」ということで、こちらは確認させていただきながら使っているのですが、クーポンの発券と申しますか、回数券の印刷につきましてもアイヌ政策推進交付金を活用させていただいているということもございまして、交付金の効果を出すために今回は「イワンケ」を使わせていただいているとい

うことですので、若干担当の考えの部分と実際交付金を使っているといったところでその効果を出すためにこちらを使わせていただいているところが1点でございます。

次に、デマンドバスでございます。前田議員のご自宅の前に4台並んでいるといったところですが、運行の状況でございます。全体の回転率は出してはいいのですが、10月に改正したあとは3倍に近いくらい利用されてございます。令和4年3月の回転率は、実際どれだけ出ているかというのを見たとき、約47%、デマンドバス1台につきまして6往復なので12便あると考えると、全体で4台ありますので日数を掛けて実際に運行した分を割り返してみますと、約47%動いている押さえでございました。

次に、委託料についてでございます。当然おっしゃられるとおり効率的な運行を目指しておりますが、実際の委託料につきましては4台あるということで4人の運転手を雇っているという中で言いますと、単価としましては運転手さんの1日当たりの単価を掛けておりますので、何便出たとか出なかったとかいうところには直接影響はしない。実際に動いた分につきましては、ガソリン代は実費でとなっておりますので、動かなかった分はかかっていないという捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 「元気だ」の言葉は分かったけれど、私が言っているのは、担当のほうである程度そのような制度の交付金を使うからそれに沿ってアイヌ語を使うという一つの例示。私が前段で言っているのは、各課で使ってくるのだけれど、そのような役所の中で公用する場合の基準をある程度定めておく必要があるのか、あるいはアイヌ語を大いに使っていくとなるのか。いいとか悪いとかではなくて行政の姿勢としてきちんと持っていないといけないと私は思っているのです。

それと、言葉がいいかどうかわかりませんが、最近、白老町はエアバスが走っていると言われているのです。分かると思います正直な話。今言ったように経営の効率、それによって行政の対費用効果をどうするかという部分が非常に大きな問題だと思うのです。必要性は分かっているのです。だけどそのような部分を行政として考えなければいけないと思いますので、回転率とか対費用をどのようにするかというのを政策の中で考えて組み立ててほしいということをお願いしたいのです。ただ、交付金をもらっているから事業者に任せてダイヤを組んでもらってお金を出せばいいというのではなくて、当別町を議会が視察しましたが、職員がしょっちゅう変えて利便性を図っているのです。それくらいやってもらわなければ、なるべく事業者を使わないで自ら町民の身近な現場に足を運んで、お金をなるべくかけない中で効率的なものをやる、お年寄りに利便性を図る。ぜひそれをやってほしいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） バスの安定運行のためには一定程度、現状では運転手さんを確保していただいているということになっています。利便性の向上のためにこのような回数券とか定期券をやっていますが、やはりどのようなダイヤを考えていくかというのは非常に重要だと思っておりますので、当然いろいろな状況、連携、組合せも含めて最善のダイヤになるよう、

日々我々も努力していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○復町長（古侯博之君） アイヌ語の使用の関係でございますが、庁舎の中で実際にルールを決めて、これをどのように使うかということは、今のところ何もありません。様々な事業の中で、今言ったような関係性がある場合、今回アイヌ関係の交付金というところで、そのような関係があるところはそれなりの見せ方をしなければならない部分があるのでそのような事情の中で使っていますけれども、これから様々な関係でこのような問いかけがあるかと思しますので、正直なところまだ何も庁舎の中で一般的にどのようにするかというルール化はされていませんので、庁舎の中で議論はしてみてもそれなりの方向性を見出したいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 費用対効果という視点の答弁が漏れており、申し訳ございません。先ほど少し触れたと考えておりましたが、やはりバスの安定運行のために運転手等の確保、体制の整備・維持という部分では固定費という部分で必要になってくるのかと思っております、先ほどありましたデマンドバスで言いますと47%の利用率となりますと、そういった部分でのダイヤの見直しですとか全体の動きの中で、台数の話はここではなかなかですが、そういった全体の効率性については常に考えながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 今回の地域交通のところ、1、2、3とありまして、1の部分に関しての実績565冊という説明がございました。2では実績19件ということでございまして、3は対象者数と今までの申請の実績、その説明がなかったので、実績を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山越健康福祉課主査。

○健康福祉課主査（山越大二君） 説明不足で申し訳ございません。対象者が今年におきましては293名おりまして、6月20日時点で81名の方の申請をいただいております。そのうち窓口申請が65名、郵送での申請が16名となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 現在293名中81名の方が申請されている状況というのは分かりました。この中身自体、タクシーのみで利用できるチケット、範囲を広げたということは介護タクシー等々も入っているので、障がいをお持ちの方にとっては拡大されたということはとてもいい取組だと思って見ていたのですが、必要書類のところは郵送の方で身体障害者手帳の写しと書かれておりまして、今日私、午前中の一般質問の中でも行政においての必要書類の簡素化という質問をしましたが、この対象の方が身体障害者手帳1級又は2級の下肢、体幹、視覚障がいがある障がい者（児）という方でございますので、家にコピー機等々ある方ですとコピーはできると思うのですが、写しを取るのも困難な状況かなと思うことがございました。それで、今回対象の方に関しては事前に把握して郵送されているということで、今はもう通知してしまっていると思うのですが、今後の在り方としてこの身体障害者手帳の写しという部分は簡素化すべきではないかと思っておりますので、その点について町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 申請の簡素化でございます。考えとしましては、あくまでも本人ということでの添付の考えなのですが、可能な限り簡略できるものは簡略していきたいと考えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） すばらしく良くなったと思いながら説明を伺っていました。1点目の白老町地域公共交通回数券の概要ですが、これは買えるところが郵便局とか役場ですが、この状況ですとバスでは買えないのです。1,000円札を出したらおつりはいらぬはずなので、バスの中で買えるような状況にはならないのか。車がない方ですから、これをわざわざ買いに行くためにバスに乗って行くのであれば、バスの中でも買えるようにしてもいいのではないかと思うのです。それぞれのバスでナンバーリングを打って、このバスにはこれ、デマンドバスにはこれとできるわけですから。例えば福祉有償運送だとかぬくもりの里だとか、きちんと登録している事業所です。そのようなところも全て一度考えてみていただけないかと思えます。

2点目が、重度身体障がい者移動支援のほうなのですが、森議員もおっしゃったようになかなか車を利用できない中で、293名のうち81名しか申請していないということは、残りの約200名以上の方々が申請されない理由は何だとお考えでしょうか。少なくとも、半分以上の方に利用していただかなければせつかつくったこのようないいものももったいないと思うのですが、その辺をどのように考えているか伺います。

○議長（松田謙吾君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 白老町地域公共交通回数券を車内で購入できないかということでございます。私どももできないかと思ひまして、交通事業者と交渉した経緯がございます。交通事業者のほうからは、定時定路線で走っている部分でいうと、やり取りが出てくるとちょっと難しいといったところで郵便局に落ち着いていることもございますので、おっしゃるとおりわざわざ買いに行くのは大変だという状況は分かるのですが、今後、話をしながら状況が整えばと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 重度身体障がい者移動支援の関係でございます。5月6日付で文書を出させていただいております、まだ申請の途中という段階です。昨年までのタクシーチケットの場合は30%強の申請しかなかったものですから、今後様子を見ながら申請がなければ担当課としましても啓発をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 白老町地域公共交通の回数券をバスで買えないかと、申し訳ないのですが、バスはあまり使わないのでしょうか、福祉有償運送とか、白老交通、タクシー、このようなところは本当に、チケット1枚、2枚というのではなくて1冊、2冊で買っていかれるわけだから、私としては取り扱ってくれる事業者ときちんと話をし、使ってくれるところは使ってもらえるように高齢者の方々の利便性をもう少し考えていただければと思えます。

2点目の重度身体障がい者移動支援ですが、先ほど森議員もおっしゃっていましたが、身体障害者手帳の写しをくださいと言われてたらない。また、ポストまで行けないとかそのようなときに、役場のほうからこの人はぜひ使った方がいいのにとと思われる方はきちんと把握されていると思うのです。ですからそのような方には役場のほうから親切に声を掛けて、「もし必要であれば、担当の者が伺います。」くらいのものであっていいのではないかなと思うのですが、これからやるのかやらないのか、その辺りを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 啓発につきましてははっきりやっていきたいと思っています。通常の障がいの方につきましては、私ども、社会福祉協議会含めまして一度伺う形をとっておりますので、何かあれば相談できるような体制をとっております。これは繰り返しになりますけれど、対象者も分かっておりますので、今後の申請を見ながらしっかり啓発に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

○11番（及川 保君） 今の説明で大体は理解したのですが、考え方だけ1点確認しておきたいと思います。先ほどもデマンドバスのほうで費用対効果の話が出ていました。確かに大事な部分なのです。大事なことは十分理解するのですが、デマンドバスにしても元気号にしても、スタート時点の考えは変えないでいただきたいと思うのです。この細長いまちの中で高齢化がどんどん進む、我がまちの場合公共交通がなかなかないという部分でスタートしている福祉バスだったのです。今回も運転免許証の自主返納だとか、障がい者の件もあります。これからどんどん、運転免許証の返納などをすると、このようなきちんとした体制があります。地域公共交通の体制がしっかりしています。このような部分があるから運転免許証を自主返納する方々も出てくると思うのです。このような中であまり費用対効果の部分を追わないでほしい。元気号で効率を追ったがために町民から非常に不評を買った経験を十分生かして、効率を追うのではなく利用者を増やすような対策をぜひとっていただきたい。この考え方1点だけ伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通、高齢化の我がまちの中では非常に大きなウェイトを占める施策であると思っています。先ほど来お話がありますように費用対効果の関係、あるいは乗車率の関係、そのようなものも多分にございます。我々も今、どのような状況がいいかと思いながらやってはおりますが、総じて言えることは、あくまで地域公共交通を町民の皆様にも有効に活用していただける、そのような事業になるように研究・検証をしてまいりたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 及川議員から話がありましたが、私は否定しているわけではないし、効率というのは回転よくバスを回せませんかという話だし、深く言わなかったけれど調査を試みたら、スマートフォンを使ってきちんと役場に置くか事業者に置くかは分からないけれど、予約してすぐその場で乗れるなど、そのような効率、あるいは現状でいけば3台が休んでいる

のではなくて、もっと使えるような形でいきませんかという主旨ですから。否定しているわけではありませんので。今の及川議員のお話を聞くと、私はなくてもいいような言い方だけれど、そうではないということだけ申し伝えて、町としてそのような制度がある以上、町民にとって効率的に、便利に使ってはどうかという言い方ですから。誤解しないでください。

○議長（松田謙吾君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なければ私のほうから一つ質問したいのですが、先ほどから考えていて言おうと思ったら西田議員の案がありました。わらびであろうがぬくもりの里であろうが、社会福祉法人の車であろうが、そこに発行すればいいのです。なぜかというと、例えば北吉原の場合、郵便局まで行くのに往復4キロメートルあるのです。回数券を買いに行くのに400円支払わなければならない。このようなことの繰り返しなのです。「ぐるぼん」、「かむい」、デマンドバス、これはまちが買った車です。運営を任せているだけです。そこにも同じお金を支払って乗るということはない。はっきり言って、ここは全部無料で乗せるとか、そのようなことでなければ本当の福祉バスにならないと思います。もう1回言っておきますが、郵便局まで行って買う必要はないのです。指定された法人の車の中で、信頼して支払えばいいだけの話で、それでなければ何も意味がないと思います。先ほどの西田議員の意見に私は賛成です。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 議長からもご意見を頂戴しまして、バスの中で買えないのかということについては、交渉の関係について担当から説明させていただきました。おっしゃるとおりどのようにお使いいただけるか、使いやすい環境というのは常に考えていかなければいけないと思いますので、引き続き協議・交渉をさせていただいて、少しでも利用しやすい、無理のかからないような体制で運行できるように、我々も努めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） もう一言言いますが、法人の方々は100円か200円でやっても何も意味がないのです。聞くとこれも社会奉仕だと言っています。何も儲けてはいない。これを郵便局で取り扱うと郵便局に手数料を支払いますね。それでしたらやっている意味がないのです。車でやると町民に還元されるわけですから。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって、地域交通に係る共通回数券についての協議を終了いたします。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時58分）